

## 1 ワーク・ライフ・バランスの緊要性の訴え方について

### (意見 希望と現実の乖離の捉え方について)

- ・ 「希望と現実の乖離の解消」は個人の取組の問題で、政府が踏み込むべきことではない。
- ・ 「わがままに対応することも必要」と誤解されないような表現に工夫が必要。
- ・ 希望と現実のギャップが社会の持続可能性など放置できないところまで来たということ。
- ・ 希望は、今のままでは子育てができないとか、もっと切実なもの。

### (事務局たたき台の考え)

どのような訴え方が国民向けにわかりやすく、インパクトが強いのか、さらに吟味が必要。

例えば、以下の2点か。

- ・ 結婚・育児・介護等切実な希望と現実の乖離の解消
- ・ 少子高齢化のもとの社会経済の持続可能性の確保

## 2 ワーク・ライフ・バランス実現社会の姿について

### (意見)

ワーク・ライフ・バランスの実現した社会の構成要素は何かを整理し、それに向けて企業、政府等が何をすべきかを整理するというやり方がよいのではないか。

### (事務局たたき台の考え)

ワーク・ライフ・バランスの実現した社会の構成要素としては、

若年者の結婚や家族形成を可能とする就業による経済的自立

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進による労働者の健康確保と普通に日常生活を送れる時間の確保、充実

若年期、子育て期、子育て後、高齢期といったライフ・ステージに応じた多様な働き方が選択可能

という構成要素に分けられるのではないか。

## 3 憲章と行動指針の関係について

### (意見)

- ・ 憲章と行動指針の位置づけはどうなるのか。
- ・ 憲章にも数値目標的なものが必要か。
- ・ 行動指針のアクターは政府だけか。

### (事務局たたき台の考え)

- ・ 憲章には、ワーク・ライフ・バランスの緊要性、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会のイメージ、その実現に向けて関係者が果たすべき役割を記述。
- ・ 行動指針は、国民各層の取組を推進するための政府の具体的政策方針。数値目標は、個人や企業の取組と政府の支援が相まって実現するワーク・ライフ・バランスの社会全体における達成度を測るものとして行動指針に記述。
- ・ 憲章と行動指針をあわせてワーク・ライフ・バランス社会実現への取組が読み取れるようにしてはどうか。